

相談支援事業所 クローバーって?

相談支援事業所 クローバーは、平成26年1月1日に社会福祉法人求道舎によって開設された相談支援事業所です。就労継続支援B型事業所のクローバー作業所内に併設されており、専門の相談員が身体・知的・精神等の障害がある方やそのご家族が抱える様々なお悩みや困りごとについて、相談をお受けします。

福祉制度や福祉サービス事業所などの情報を提供し、ご本人様がより豊かに安心して生活を送れるようお手伝いをさせていただきます。



ご利用案内

◇サービス提供時間

平日8:00～17:00

◇休日

土、日、祝日、お盆、年末年始

◇利用方法

まずは電話でご連絡ください。
日程を調整させていただきます。

◇連絡先

〒039-3159

青森県上北郡野辺地町字観音林脇8-1
(相談支援事業所 クローバーは、
クローバー作業所内に併設されております。)
TEL:0175-64-7559 Fax:0175-64-7564

E-mail : ku-ro.1@soleil.ocn.ne.jp



指定一般・特定相談支援事業 第 0231100082 号

指定障害児相談支援事業 第 0271100067 号

★このパンフレットの内容は変更する場合がございます。

相談支援についてQ&A

Q. 相談支援って何ですか？

A. 電話や面接等により、日常生活についての相談をお受けし、福祉サービス等について情報提供や利用に関する調整を行います。その際、個人情報の取り扱いは慎重に行います。

Q. どのような人が相談できますか？

A. 精神・身体・知的等の障害を持つご本人及びご家族の方、発達に心配のある児童とそのご家族など、基本相談を受け付けております。

Q. 料金はかかりますか？

A. 原則として利用料は無料です。一部交通費などをいただく場合があります。

支給申請からサービス利用までの流れ

